府政に新しい息吹を！

大阪府議会議員

しばたに匡哉（まさや）　府政報告

皆さんのご意見をお寄せください　しばたに事務所　〒581-0087　八尾市明美町2-8-26
TEL:072-922-3777　FAX:072-922-0115　MAIL:shibatani@mbe.nifty.com

平成23年大阪府議会　五月定例会　特集号

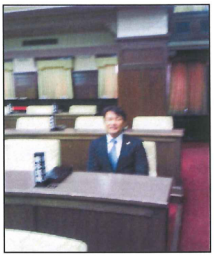

大阪府議会　本会議場

四月一〇日の大阪府議会議員選挙で選出された議員による初の定例会が、五月十九日から六月四日まで開会されました。

この定例会では、議長・副議長の選挙に続いて、常任委員会、これまでに設置された災害対策調査特別委員会の委員を選任するなど、新たな議会の構成を決定しました。

また、議員提出の議案五件及び知事提出の議案八件、並びに報告五件について可決・同意しました。（詳細については裏面をご覧下さい）

しばたに府議の議席番号は11番

しばたに府議は健康福祉常任委員に

大阪府議会の常任委員会は、八つあり、本会議から送られてきた議案、請願などを審査します。議員は必ずこのうちの一つの常任委員会に所属して活動しています。

しばたに府議は、健康福祉常任委員会に所属。

「専門化・多様化する府の福祉行政を、社会福祉士・介護福祉士・医療ソーシャルワーカーとして長年培ってきた知識と経験を活かし、府民の視点で調査・審議して参ります。」と決意しています。

大阪府議会　委員会室

「委員会では府民の目線に立って実りのある議論を」と、しばたに府議

まじめに、ひたむきに、資格と経験を活かして

しばたに匡哉府議のプロフィール

名　前：柴谷　匡哉（しばたに　まさや）
誕生日：昭和43年4月30日（42歳）
家　族：妻・長男（8歳）・次男（7歳）
尊敬する人：上杉鷹山　父、柴谷光謹（前八尾市長）
趣　味：野球・ソフトボール　自転車（ロードバイク）　ウエイトトレーニング　（ベンチプレスは現在130kg）
特　技：高校時代は上方落語研究部の部長で、毎日放送「素人名人会」にも出演。

学　歴：八尾市立 安中小学校 卒業
八尾市立 成法中学校 卒業
大阪府立 布施高等学校 卒業
近畿大学 法学部 法律学科 卒業
神戸大学 大学院 経済学研究科修了
職　歴：社会福祉法人　明寿会
税理士法人　アクトパートナーズ（パートナー税理士）
大阪府議会議員（初当選）
資　格：税理士・行政書士
社会福祉士・介護福祉士
介護支援専門員

「数の力」で可決　君が代起立条例

六月三日夜、大阪維新の会（代表・橋下知事）が提案した「君が代起立条例」が、府議会で可決しました。

務条例は「学校での服の厳格化」を目的とし、府内の公立小中高校などの学校行事で君が代を斉唱する際で教職員は起立により行う」としたもので、府教委が任免・処分権を持たない大阪市、堺市の政令市の教職員までも対象となっています。

採決では、公明、自民、民主、共産は反対しばたに府議も、国歌の斉唱は当然だと思っていますが、教職員の国歌斉唱につい一律に制限することは、平成十一年に制定された「国旗及び国歌に関する法律」等の意義や、今春の入学で、約九千人いる教員のほとんどが起立しているのは実情を見ると、あえて条例化する必要はないと考え、反対の立場をとりました。

しかし、採決では、過半数を握る維新などの賛成多数で可決しました。

審議なしで強行採決　議員定数削減条例

六月四日未明、大阪維新の会が提案した、現行一〇九の議員定数を八八に大幅削減する条例を可決しました。

維新の会以外の会派が定数削減反対していたというのではなく、自民は、定数八八で維新案より格差が広がらない代替案を準備、公明も私案を用意していました。

しばたに府議も議員定数の削減については、論賛成の立場です。しかし、選挙制度は議会制民主主義の必須の基盤であり、選挙が担保されるよう、より公平・平等な選挙区・議員定数のあり方を、慎重に審議すべきであることから、維新の会が「継続審議を求めましたが、維新は拒否。

席する中、与党各会派が欠結局、与党過半数を握る知事与党の維新が「強行採決」に踏み切りました。

この結果、定数は二一減となる一方、「一票の格差」は現在の二・二倍から二・八八倍に拡大することになり、四年後の次期府議選から適用されます。

NEWS

首長と一体化　議会形骸化の懸念

政治団体が代表を務める首長が、統一地方選で過半数を握った阪府議会で全国初の定例の大阪府で過半数を握った状況で「独善的」の会で、判を免れない場面が立つ大阪維新の会が提案した大阪府議会の定数削減案だ。財政難自身を送る府切の中で、自民は「次の選挙で4年区数や区割りを検討すべきだ」と対応した他会派の格差も理由は「1言題を抱えている。より多いだろうが、定数の覚悟に喝采を送る府民は多い選挙で、

（六月四日読売新聞夕刊）

しばたに府議　東日本大震災被災地を視察

しばたに府議は、東日本大震災から二カ月を過ぎた五月二十二日、有志の議員らと、宮城県石巻市の被災地を視察

想像を絶する光景が広がる被災地

当日は地元の方々に現地を案内して頂き、東松島市の土葬の現場や、特別名勝に指定されている松島の廃棄物の仮置き場、石巻市の日和山公園、石巻漁港、そして避難場所となっている湊小学校などを視察しました。被災地の光景は津波の威力そのものでした。

しばたに府議は「現状の凄まじさに、ニュース映像で見ていた以上の衝撃があり、報道などでなかなか伝わらない震災による被害を、目の当りにした視察となりました。

地元宮城県議会議員との意見交換

しばたに府議らは、地元宮城県議会議員との意見交換会も行い、瓦礫の問題、仮設住宅の問題、義援金の問題等々復興に向けて山積する様々な問題について、現状を聞きました。

しばたに府議は「被災者の為にスピーディーに対応しなければならないが、現状聞くと、被災者の為よりも行政の規律を守ることが第一に行われることで、歯がゆさを感じる。今こそ被災者側に立った迅速で、臨機応変な対応をが急がれます」と訴えています。